（様式３）

短期業務支援に係る労働者派遣業務

企画提案資格要件に係る宣誓書

令和　　年　　月　　日

宮城県知事　村　井　嘉　浩　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 所在地 |  |
| 応募者名 |  |
| 代表者氏名 |  |

短期業務支援に係る労働者派遣業務に関する企画提案の応募に当たり、下記の全ての条件に該当し、応募資格を有していることを宣誓します。

記

１　宮城県内に活動拠点（本社又は支社・営業所等）を有していること。

２　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当する者でないこと。

３　この業務の募集開始時から企画提案書提出時までの間に、宮城県の「物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領（平成９年１１月１日施行）」に掲げる資格制限の要件に該当する者でないこと。

４　宮城県県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

５　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者又は再生手続開始の申立てがされている者（同法第３３条第１項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

６　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者又は更生手続開始の申立てがされている者（同法第４１条第１項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

７　宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成２０年１１月１日施行）の別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。（応募する者が登録業者でない場合は、同要綱別表内「登録業者」を「応募者」と読み替える。）

８　政治団体（政治資金規正法（昭和２３年法律第１９４号）第３条に規定するもの）に該当しないこと。

９　宗教団体（宗教法人法（昭和２６年法律第１２６号）第２条の規定によるもの）に該当しないこと。

10　労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和６０年法律第８８号。）第５条第１項に規定する労働者派遣事業の許可を受けている者であること。

11　委託業務を的確に遂行する能力を有する者であること。